

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊松本駐屯地  
第335会計隊長 染谷 和行

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5P8H1JK00020		5PVH1A20009 0001				7-21	
品名 または 件名							
2号建物他電源改修工事							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
松本駐屯地				松本駐屯地業務隊管理科			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
宮本技官 (内線317)				令和7年7月31日 (木)			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること

防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がA、B、C、D等級であること

防衛省競争参加資格の「電気工事」に係る等級がA、B、C等級であること

ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊松本駐屯地 会計隊事務室

東部方面会計隊HP (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年6月3日 (火) 9時30分 業務隊会議室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

(1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 防衛省から令和7・8・9年度建設工事に関する資格決定通知を受けた者のうち、工事種別「建築一式」D以上又は「電気」C以上であり、北関東防衛局に競争参加を希望していること。

(4) 契約担当官等から指名停止等の措置を受け、現在その期間中の者でないこと。

(5) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する物品購入等から排除する要請があり、当該状態が継続している有資格者については、競争参加を認めない。

(6) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備長庁又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(7) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(8) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(9) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者

## 8 入札の方法

(1) 総価(消費税抜)により落札決定する。契約金額については、入札金額に消費税相当額を加算(円未満切捨)した金額とする。入札者は消費税に係る課税事業者、非課税事業者にであるかを問わず、入札書には税抜き金額を記載すること。

- (2) 総額が予定価格の範囲内の最低入札者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき最低入札者が2人以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

#### 9 違約金等

- (1) 落札者が契約を結ばない場合、入札金額の100分の5を徴収する。
- (2) 落札者が契約を履行しない場合、入札金額の100分の10以上を徴収する。

#### 10 遅延賠償

遅延部分1日につき、契約金額の1000分の1以上を徴収する。

#### 11 入札の無効

- (1) 注意事項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札
- (2) 入札関係書類の交付がある場合に、交付を受けなかったものが行った入札
- (3) 電報、電話、FAX等による入札
- (4) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- (5) 入札書に記載された入札金額、件名及び入札者の記名等が判別しがたい場合
- (6) 入札書に記載された金額が訂正されている場合
- (7) 入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書等を無効とする。
- (8) 「工事費内訳書」を提出しなかった場合
- (9) その他入札に関する条件に違反した場合

#### 12 契約書の作成

契約書は落札決定後、遅滞なく作成し提出すること。

#### 13 その他

##### (1) 工事費内訳書

ア 入札参加者は入札までに「工事費内訳書」を提出すること。ただし、開札から直ちに行う再度入札に係る内訳書については、後日、郵送等により提出することができる。

イ 内訳書の内容に著しい不備があり、当該入札書の内訳書であると認められない場合は、当該入札書を無効とする場合がある。

##### (2) 入札開始前までに資格決定通知書の写しを提出すること。(FAX可)

##### (3) 本入札の参加希望者は、6月2日(月)17時00分までに参加申し込みを行うこと。(電話可)

##### (4) 代表者でない者が入札する場合、入札時に委任状を提出すること。

##### (5) 本件入札は郵便入札を可とする。

郵便入札により参加する場合は6月2日(月)17時00分を期限とする。

入札書を封筒に入れ、会社名、入札日時、件名及び「入札書在中」(朱書き)により明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。初度入札で最低入札価格が予定価格を下回らず再度入札となった入札で、郵便による入札参加があった場合、再度入札は直ちに行わず次の時期を示して実施する。

ア 日時 初度入札後直ちに示す。

イ 場所 別示する。

##### (6) 連絡先

###### ア 住所

〒390-8508

長野県松本市高宮西1-1

陸上自衛隊松本駐屯地

###### イ 入札及び契約に関する事項

第335会計隊 契約班 担当 小林

TEL 0263-26-2766 (内線340)

FAX 0263-26-2766 (内線349)

###### ウ 仕様書等に関する事項

業務隊 管理科 担当 宮本

TEL 0263-26-2766 (内線317)